

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【公開番号】特開2018-207343(P2018-207343A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2017-111878(P2017-111878)

【国際特許分類】

H 04 L 12/46 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/46 200 S

H 04 L 12/46 100 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

またバス切替制御部61cは、通信線11～13を分離状態から接続状態へ切り替えた場合、通信部52及び53をスリープ状態又はスタンバイ状態等の省電力状態へ移行させる制御を行う。これにより通信部52及び53は、通信線12及び13を介したメッセージの送受信処理を停止する。反対に、通信線11～13を接続状態から分離状態へ切り替えた場合、バス切替制御部61cは、通信部52及び53を省電力状態から通常の動作状態、即ちメッセージの送受信処理を行う状態へ移行させる制御を行う。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

図11は、変形例に係る第2ルーティングマップの構成例を示す模式図である。変形例に係るゲートウェイ105は、通信線111～113が分離状態であり且つ通信線114～116が接続状態である場合に、図示の第2ルーティングマップを用いてメッセージの中継処理を行う。通信線111～113が分離状態であり且つ通信線114～116が接続状態であるため、この状態の通信システムでは実質的に4つの通信線にECU2A～2Lが接続された状態に等しい。通信線111に接続されたECU2Aが送信したメッセージは、ゲートウェイ105による中継なしで通信線111に接続されたECU2Bにて直接的に受信されるか、ゲートウェイ105により中継されて通信線112若しくは113に接続されたECU2C～2Fにて受信されるか、又は、ゲートウェイ105により中継されて接続状態の通信線114に接続されたECU2G～2Lにて受信される。